

## 自主点検票

事業場内において、下記項目について点検いただき、不十分な点が認められた場合は自主的に改善いただきますようお願いします。

自主点検項目・内容に不明な点があれば、「お問い合わせ先」にご連絡ください。

	自主点検項目	自主点検回答内容（該当する に☑を付けてください。）
1	労働者が仕事に負傷等し休業した場合は、速やかに労働者死傷病報告書を所轄労働基準監督署に提出しなければならないことを知っていますか。	知っている 知らなかった
	休業日数4日未満の場合は、様式24号の労働者死傷病報告書（四半期）を所轄労働基準監督署に提出しなければならないことを知っていますか。	知っている 知らなかった
2	直近1年間（令和5年から現時点まで）の間に、労働者死傷病報告書（休業4日未満（様式24号）を含む）の報告漏れはありましたか。	実態調査を行い、報告漏れはなかった 実態調査を行った結果、報告漏れを認めた <b>（報告漏れを認めた場合には、原因を調査し、直ちに必要な報告を行ってください。）</b>
3	社内における労働災害発生時の連絡・報告体制について整備されていますか。 （不休災害やヒヤリハットについても報告されていますか）	整備されている 整備されていなかった （連絡・報告体制を整備し、報告漏れを防止してください。）
	関係者に連絡・報告体制が十分周知され、指示が徹底されていますか。	周知及び指示が徹底されている 周知又は指示が徹底されていなかった （連絡・報告先が不明の場合や指示が徹底されていない場合、現場（被災者）の判断で報告されないことがあります。）
4	労働者に対して、労働災害発生後の報告等の対応、労災かくしの排除に関する安全教育を行っていますか。	行っている 行っていない （関係者全員に下記の厚生労働省ホームページ等を参考にし、安全教育を行ってください。）
5	労働者に対して、労働災害のけがの治療で健康保険が使えないことを周知していますか。	周知している 周知していない （労働災害の治療費は、労災保険を使用する必要があります。）
6	不休災害が発生した際に、被災者の翌日以降の出勤状況について確認していますか。	確認している 確認していない 不休災害は発生していない 災害発生翌日にけがが原因で休業していないか確認してください （災害発生当日の症状等から不休災害と判断していたが、後日、けがが原因で被災者が休業していた等のケースがあります。）
7	協力会社（労働者等）が自社（自ら）で処理する申し出があった場合に、その申し出を断り、適切な措置を指導していますか。	適切な措置を指導している 適切な措置を指導をしていない （災害発生後に適切な措置を講じない場合、後に労災かくしがあつたと問題になることから、適切な初期対応が重要です。）

厚生労働省ホームページ（QRコード）



[お問い合わせ先]

郡山労働基準監督署 第一方面 電話024-922-1370  
〒963-8071 郡山市富久山町久保田愛宕78-1 2階